

平成29年12月1日～

東大和元気ゆうゆう



ポイント事業が始まりました！

高齢者の健康寿命の延伸と介護予防活動の活性化、さらに、元気高齢者によるささえ合い社会の実現に向け、事業を開始します。

現在、市内各地域で様々な介護予防や認知症予防の活動が展開されています。その活動に参加することでポイントがもらえます。すでに活動に参加されている方もそうでない方も「東大和元気ゆうゆうポイント手帳」を持って活動に参加し、元気高齢者を目指しましょう！

【ポイントの貯め方・使い方】

- ① 元気ゆうゆうポイント手帳をもらいます。(裏面参照)
- ② 市内でゆうゆうポイント事業に登録している団体の活動に参加します。(一覧表参照)
※登録団体は随時更新します。詳しくは社会福祉協議会まで
- ③ 1回の活動で1ポイント、スタンプを押してもらえます。
※午前に体操、午後にサロンなど一日2回の参加でも、それぞれ押してもらえます。
- ④ 30ポイントで景品と交換できます。1年間で景品を交換できるのは3回までです。
端数のポイントは次年度に繰り越しできます。

平成29年度は、10ポイントでも景品交換できます。
- ⑤ 景品の交換は指定の期間に社会福祉協議会の窓口で行います。景品内容は変更することがあります。

平成29年度の交換期間は、平成30年2月1日から3月30日までです。
- ⑥ ポイント手帳は景品と交換しても引き続き使用できます。手帳が一杯になれば、新しい手帳をもらって、引き続き使用します。



【ポイント手帳・スタンプイメージ】

お問い合わせ

〒207-0015

東大和市中央3-912-3

東大和市社会福祉協議会

電話042-564-0012

FAX042-564-3680

東大和元気ゆうゆうポイント事業は、東大和市介護予防ポイント事業実施要領（東大和市公式ホームページ参照）に基づく事業です。

この事業は、東大和市の委託を受けて、東大和市社会福祉協議会が実施します。

東大和元気ゆうゆうポイントQ&A

?



手帳はどこでもらえるの？

登録している団体、社会福祉協議会、市役所（高齢介護課）の窓口でもらえます。



ポイントがもらえる活動を知りたいけど、どこに行けばわかりますか？

手帳を配付している窓口の他、社会福祉協議会のホームページにも一覧表を掲載します。（内容は随時更新）



?



ポイントを集めるとどうなるの？

30ポイントたまると、交換できる期間に景品と交換できます。1年間に3回（90ポイント）の上限があり、余ったポイントは繰り越しができます。（ポイントの有効期間は3年です。）



わからないことはどこに聞けばよいの？

**東大和元気ゆうゆうポイント事業
に関するご質問は**

**東大和市社会福祉協議会
電話042-564-0012
にお問い合わせください。**

